

広報

No. 113

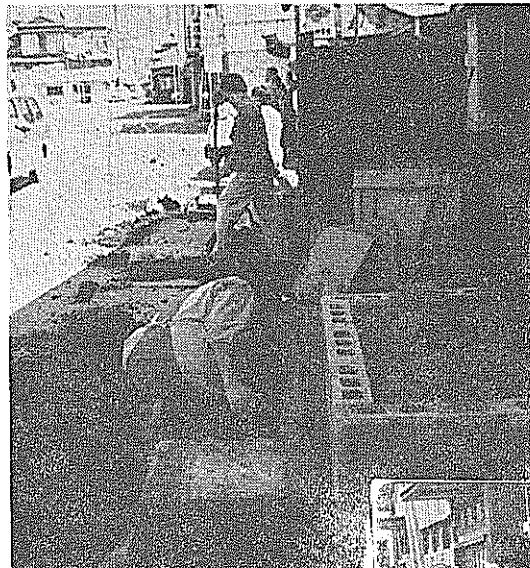
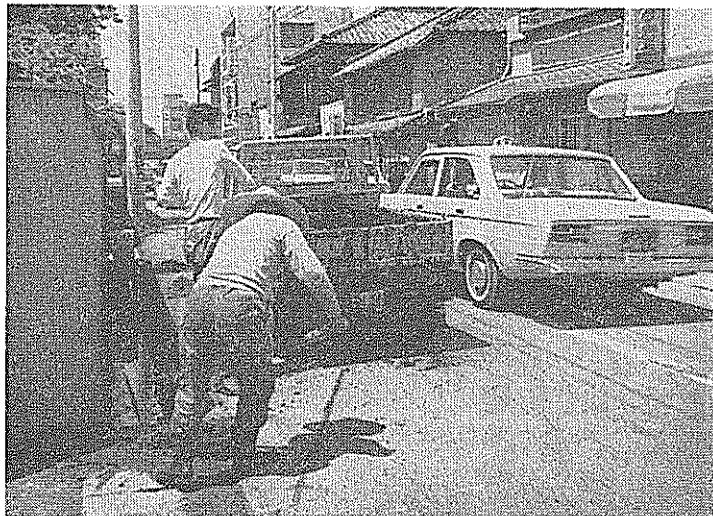


なへり

’70

5月号

昭和45年5月25日



写真中 薄いっぱいの泥に
おどろきながら……

右 下水や便所は一齊
消毒で能率的に……



写真上

さらえられた泥もきれいに
除き……

ことしこそ蚊や、はえのいない、
住みよい町に……。

のために一番効果的な一齊駆除を行ないましょう
ものです。
……朝日町にて……

夏を住みよし

市のうごき

(4月末現在)

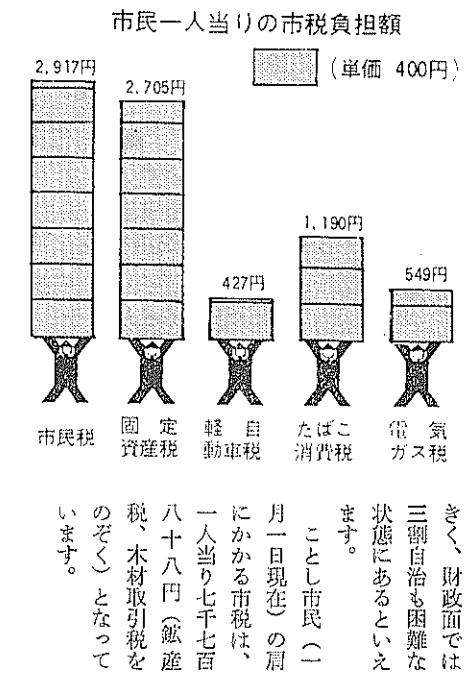
転入	564	転出	441
出生	39	死亡	38
人口	42,688人		
	(男) 21,024人		
	(女) 21,664人		
世帯数	12,267戸		

市民サービスのためにことし市
が使う経費を使用目的別にみてみ
ますと、消費的経費が五十九割と
全体の半数を占め、建設事業に使
用する投資的経費は二十四、一割
残りは公債費（借り入れ金の返
済金と利子）や補助金などに使か
れています。

ほぼ六割を占めています消費的
経費のうちでも、人件費（特別
職、各種委員、一般職の給与な
ど）▼四億二百八十八万円が最
高で二十七、八千と市税收入よりも
六千九百万円ほど多く、二十二、
八百の扶助費（生活・医療）▼三

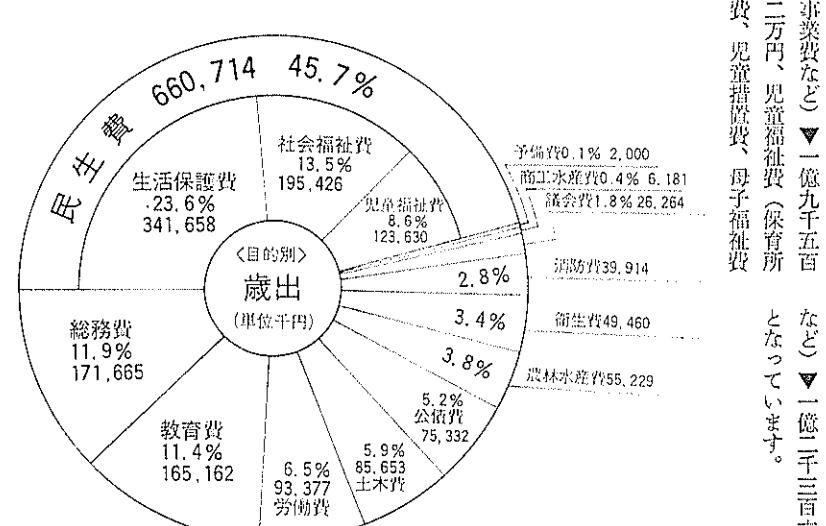
市民のために

使 う 金



きく、財政面では三割自治も困難な状態にあるといえます。

ことし市民（一月一日現在）の肩にかかる市税は、一人当たり七千七百八十八円（鉛筆税、木材取引税をのぞく）となっています。



改善事業費など

四十一万円、児童福祉費（保育所施設費、児童措置費、母子福祉費）

など

水道課だより

▶量水器の使用料を改正

市から貸し付けていた量水器(メーター)の使用料が4月1日から次のように改正されました。

メーター使用料(1か月につき)	
口径13%以下	30円(従来通り)
口径20%以下	60円 改正前は
口径25%以下	70円 改正前は
口径30%以下	90円 55円
口径40%以下	120円 改正前は70円

口径50%以上の大口径、または自家持として設置してあるものは使用料はありません。

▶再給水手数料(開栓料)

これまで給水を受けていた使用者が転居などで空屋となり、または一時停水をするときは休止届の提出により停止しますが、新しく転入されると再度給水を開始するときは、開栓料として1件につき300円の手数料が必要です。

▶水道料金(1ヶ月につき)

種別	基本水量	基本料金	超過料
家庭用	8m³まで	200円	1m³毎 30円
営業用	10m³まで	330円	30円
団体用	20m³まで	500円	30円
工業用	200m³まで	3,300円	25円
浴場用	150m³まで	2,500円	25円
プール用	1m³当り	15円	
臨時用	1m³当り	50円	
共同栓(家庭用)	1m³当り	25円	

▶南国市の指定工事店

店舗名	所在地	電話
高橋工務店	東崎	④-2667
福川工務店	東崎	④-3089
野村水道工業所	大塙甲	④-2507 有線4545
横田工業所	稻生	⑤-5261
山本水道店	國分	(呼出) ②-6766
山下水道店	東崎	④-3306
南国水道工事店	廿枝	(呼出) ④-3305
高橋水道	久礼田	②-0571

▶水道料の集金

水道使用料の集金は、次の方に委託して納めて戴くよう契約しました。

地区名 集金人住所 氏名

稻生 稲生 930 藤井和貴子
大塙 大塙甲2238-3 東野 淑子
後免町 後免町 170 山中 浩氣
東崎 東崎1420 岩崎 幸子
野中 廿枝1834 金堂 春子
国分 左右山 566 大川 幸子
久礼田 久礼田 218 竹崎 鶴子

水道使用者が変更したときは、指定の集金人か市水道課へ連絡ください。

公社 ④-2111 有線 2061

▶水道の新設・改造工事の許可

水道の新規設置や、改造工事は市の指定工事店を通じて設計見積書を作成し、市の許可を受けて工事施工することになっていますが、これらの工事検査手数料として、

設計金額の3倍を納付することになります。ただし、百円未満のときは百円とします。

特殊器具類(自動湯沸器など)を設置するときは、1件3百円の手数料を必要とします。

▶南国市の指定工事店

けしの不正栽培を防止しよう
けしの花は初夏になると赤や
紫・黄色など色とりどりに咲き乱
れ私たちの目を楽しませてくれます

おたくのけしは
大丈夫ですか?

が「けし」は、あ
へん法により栽培でき
ないものがあります。
けしの花は初夏になると赤や
紫・黄色など色とりどりに咲き乱
れ私たちの目を楽しませてくれます

おたくのけしは
大丈夫ですか?

が「けし」は、あ
へん法により栽培でき
ないものがあります。
けしの花は初夏になると赤や
紫・黄色など色とりどりに咲き乱
れ私たちの目を楽しませてくれます

赤ちゃんに
祝い金を支給

赤ちゃんに
祝い金を支給

赤ちゃんに
祝い金を支給

稻生 稲生 930 藤井和貴子

大塙 大塙甲2238-3 東野 淑子

後免町 後免町 170 山中 浩氣

東崎 東崎1420 岩崎 幸子

野中 廿枝1834 金堂 春子

国分 左右山 566 大川 幸子

久礼田 久礼田 218 竹崎 鶴子

水道使用者が変更したときは、指定の集金人か市水道課へ連絡ください。

みなさんの懸命な努力にかかるわらず交通事故は年々増加の一途をたどり、いつ・いかなる交通災害にあわれるか判りません。

まだ多い

結核患者

年一回はレントゲン検診を。

最近、医学の進歩によって、かづ結核亡國とまでいわれた日本の結核も、いまでは年々死亡率の低下をみました。

ところで結核による死亡者の減少によつて、あたかも結核そのものが少なくなったかのように思われ勝ちですが、決して結核は少な

立たせようということで、昭和四十三年度から市は市民交通傷害保険を実施しています。

第一年目の四十三年度は比較的



市民交通傷害保険へ加入しよう

交通災害に備へ

不幸にして交通事故にあられた方のため、そこで役員は横ばいの状態で終りました。しかし、交通網の要衝にあります。

幸運なことに、市は交通事故多発地

といふ有難くない土地柄になつて

います。

市民交通傷害保険のこれまでの

加入者が多く、目標数をかなり上

回りましたが、第二年目(昨年)

の加入者は横ばいの状態で終りました。

これまでなかつた後遺症などを含

めに、そこで役員は横ばいの状態で終りました。

加入者が多く、目標数をかなり上

回りましたが、第二年目(昨年)

の加入者は横ばいの状態で終りました。

これまでなかつた後遺症などを含

めに、そこで役員は横ばいの状態で終りました。

加入者が多く、目標数をかなり上

回りましたが、第二年目(昨年)

の加入者は横ばいの状態で終りました。

加入者が多く、目標数をかなり上

回りましたが、第二年目(昨年)

の加入者は横ばいの状態で終りました。

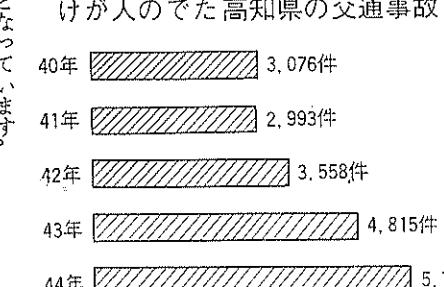
<6月の当番医>

7日	小松診療所	稻生 ⑤ 8334	有線 4664
14日	小栗医院	十市 ⑤ 8405	有線 2251
21日	沢本医院	田村 ④ 2712	有線 3575
28日	西川診療所	物部 ④ 2751	

>日曜・祭日の午後<

南国市医師会

けが人のでの高知県の交通事故



実績は、44年度(推定)

申込する所で、市役所(支所をのぞく)、銀行、農協、部落連絡員

いつも正しい計量器(はかり)を使用できるように検査をうけてください。

申込み先 市長公室公害係
プレートナンバーの控えと印鑑をご持参ください。

事故ゼロを実現するためには、まず運転者が安全運転を心掛けることです。安全運転を実行するためには、「安全運転推進車」のステッカーを用意しました。あなたの車にぜひ表示をしてください。

申込み先 市長公室公害係
三和農協改田支所
日9時半~15時半 三和農協改田支所
13時半~11時 十市支所
13時半~11時 稲生公民館

市の医師団は、日曜、祭日は当番医制で急病人の処置をしています。

当直医だから診療するのが当然というようなことになると、私たちも二十四時間拘束され、なにかとまどわがあります。このようないよう、この休日当直医制度をみなさんと一緒に考えてみたいと思います。



どうしたことから休日当直医制度が生れたかといえば、医者は正当な理由なくして診療を拒むことはできないという原則からです。従って医者は二十四時間いつおこるかもしれない病人を、診療する気構えを持ちつけねばなりません。こういう緊張感を持続することは人間として不可能です。田舎の開業医より町の専門医のほうが

休日当番医と

保険診療時間の設定について

会地で夜は無医地区になってしまふという話を聞きます。郊外から日中診療所へ通勤し、夜になると何處かへ逃げてゆくような先生方になってしまいます。そして夜間、あちらと病人を連れ廻ったことが、診療を放棄した医者の無責任さを指摘するかのよう

殿医のような時代に食縁を受け、金錢のことに関心のなかつ頭の医者にしか要求されなかつたことです。

しかし、「医は仁術」ということを現在でも後者の意味でみており、したがつて病人に対しては四六時中サービスするのが当然と考

めます。こういったことからせめて医師も休日位は解放して貰いたい、こういう願いから医師会が自主的に休日当番医制を始めた訳です。これは本来市が住民の健康を守るために、医師会へ申しこみ、検討して始めるべきことを医師会が先に始めてしまったのです。本来きめたり、運営するのは市当局であることを皆さんと共に考えるべき問題だと思います。南国市に限らず、とかく為政者はこういう面において、医は仁術を私達に押しつける傾向があります。仁術は押し付けられるべきでなく、自発的に行なわれこそ、仁術ではないでしょうか。私達も医は仁術をいかに誇らしげにする傾向を残していく

寿命が長いという統計は、いかに田舎の開業医が平素緊張の連続であるかが判ります。

「医者は正当な理由なくして診療を拒むことはできない。」この鐵則が私達を綱っています。か弱い開業医の解決策は、診療所からの逃避しかありません。近頃、都の面があります。後者は医者がご

なニュアンスをただよわしながら

なニュースであります。

えている人があると思います。しかし医者は医を業とする職人にすぎず、住民はその職人の腕を利用してよいのです。しかし医のみの处置は為政者の責任であるにも拘らず、医は仁術なりといつマヤ

カシ言葉だけを医者に押しつけ、持つ仁の面と、診療とともに報酬を意とするものでないという仁

の面があります。後者は医者がご

の夜間無医地区なんかが出現したのです。そして医師不在による病人的な問題に困るという事態がおき

てきます。それについて一番考えなければならない為政者は知らぬ顔で「医は仁術である」とマスクにのせて責任の全部を患者放擲の医者に押しつけています。医者

も自らの仕事に熱意を失い、マンネリズムになり、機械的に仕事をやり点数稼ぎに精出すので、火葬の屍体から鉄が出たりするので

こうなると迷惑するのは患者です。こういったことからせめて医師も休日位は解放して貰いたい、朝来院を四季を通じて認めていますが、自らの都合による午後五時以降の診療はおことわりしている。が急病人は勿論この枠外です。こうやっていつでも好き勝手に時間のおかまいなくやって来るようにしてもらいたい。というのが保険診療時間設定の目的です。

以上は休日当番医と保険診療時間設定についての私達の意見でそこで市民の立場、診療をうける側の意見をききたいと思います。皆様のご意見を、南国市田村、沢本幸正宛か、南国市役所広報委員会宛に、お送りください。